

授業科目名	応用行政法 I Advanced Administrative Law I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	火曜日・1時限
単位数	2単位
担当教員名	大脇成昭 (Owaki Shigeaki)
授業の目的	行政法について、行政救済法を中心に、基本的な知識を確認した上で、応用力を身につけることを目的とする。
履修条件	法律学についての基本的知識を有すること。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	行政救済法を中心として、双方向的な要素を取り入れた講義形式で授業を行う。学習の成果を確認するため、小テストを3回実施する。 Lecture on administrative remedies.
授業計画	第1回 行政救済法概論 第2回 行政上の不服申立て 第3回 抗告訴訟の種類 第4回 取消訴訟の訴訟要件1 処分性 第5回 取消訴訟の訴訟要件2 原告適格 第6回 取消訴訟の訴訟要件3 狭義の訴えの利益ほか 第7回 判決の効力・執行停止制度 第8回 無効等確認訴訟 第9回 義務付け訴訟・差止訴訟 第10回 公法上の当事者訴訟 第11回 国家補償概説・国賠法1条に基づく責任の性質 第12回 国賠法1条の公権力の行使 第13回 国賠法1条の違法性と過失 第14回 国賠法2条 第15回 損失補償
授業の進め方	授業はレジュメにそって行う。レジュメ及びそこで示される予習課題について教員から質問を発するとともに、受講者の積極的な参加も歓迎する。
教科書及び参考図書等	教科書：大橋洋一・行政法II[第3版](有斐閣、2018年)、参考図書：大橋洋一ほか・行政法判例集II(有斐閣、2012年)、宇賀克也・行政法概説II[第6版](有斐閣、2018年)、櫻井敬子・橋本博之・行政法[第5版](弘文堂、2016年)
試験・成績評価等	期末試験50%、小テスト30%、発言点20%。
事前学習	事前にレジュメ等を配布するので、そこに示された論点(教科書の該当箇所を含む)や判例を読んだ上で授業に臨むこと。
課題レポート等	予定していない。

オフィスアワー	授業終了時に質問を受け付ける。また、事前のメール連絡をもとに適宜質問、相談を受け付ける。
その他	